

特定非営利活動法人 NPO政策研究所

1 2015年度（平成27年度）事業報告書

2016年度定時総会（2016年5月28日）にて承認
所轄官庁（大阪市）へ届け出済み（2016年6月1日）

2015年度事業の実施状況

1. 事業期間 2015年4月1日～2016年3月31日

2. 概況

2015年度は複数の自治体からの受託事業を中心に事業を実施し、財政的には単年度ベースで黒字となった。

調査研究事業としては、2014年度まで実施した、「持続可能な社会の実現」、「分権型社会の実現」、「地域デモクラシーの実現」に関わる受託事業となった。奈良県吉野町のまちづくり基本条例が2015年4月より施行されたことを受けて、その理解を促進するための研修事業（併せて地域担当職員への研修）、奈良県の南部・東部地域魅力創出モデル検討業務（旧国栖小学校舎の利活用による地域の賑わい再生）の公募に応募し受託することとなった吉野町国栖地区の賑わい再生ワークショップの実施、内閣府の助成事業として実施された三重県名張市の、「ワールドカフェ実施、地域自治組織ヒアリング調査、地域カルテ作成を内容とする「地域再生計画策定支援業務」を受託した。

今年度も、理事長・専務理事をはじめとして、自治体の各種委員会・懇話会の委員や各種研修会・講座等の講師活動を通して、研究所の事業の柱である、「持続可能な地域づくり」「新しい地域自治システムの構築」「市民参画、NPOと行政の協働」を推進した。

ネットワーキング活動としては、自治体学会、コミュニティ政策学会、文化政策学会等、兵庫県内のNPOのネットワークであるHYOGON等に参加した。

市民自治講座は、大阪市政調査会と実行委員会を組織し実施に向けて準備を進め、今年度はスタートすることができた。

広報活動として、ホームページにて随時情報を発信した。

3. 事業について

事業については、自主・受託にかかわらず、持続可能な社会づくり・地域づくりというミッションである「持続可能な地域づくり」「新しい地域自治システムの構築」「市民参画、NPOと行政の協働」の推進・実現に係わるものである。

3. 1 受託事業・調査研究

(1)「吉野町まちづくり基本条例推進職員研修支援業務」(奈良県吉野町より受託：837千円)

2013、2014年度にかけて2ヶ年にわたり実施して来た吉野町まちづくり基本条例策定支援が実り、2015年4月1日より施行される運びとなった。これを受けて、まちづくり基本条例の意義や内容を行政職員に理解していただくための研修事業を実施した。

まちづくり基本条例に関する研修は3回開催した。第1回目は、まちづくり基本条例を広い視野から理解してもらい、自治体運営の基礎として位置づけ、活用していくことの重要性、及び自治体経営上の柱となる地域自治システム、参画と協働について、中川幾郎帝塚山大学名誉教授から講演していただいた。同時に、町内でのまちづくり活動の成果を報告し、協働の実際を共有した。

第2回目は、今後職員は、いかに地域と向き合っていくべきか～持続可能な地区の実現をめざしてと題した講義を行った。この中では、持続可能な吉野町をめざすための考え方、まちづくりの基本ルールとしてのまちづくり基本条例の意義と内容概略、地域担当職員の役割、小地域データ整備、地域まちづくりの進め方(地元学、地域づくり計画策定等)、自治協議会設立に向けた方策について、克明に説明した。

第3回目には、地域担当職員が地域に入っていくときの態度、スキル・ノウハウ等を、ワークショップを含めて研修を行った。

それぞれの研修の内容は次表の通りである。

この研修に当たっては、“おさむしラボ”の奥野修氏の協力を得た。

また、まちづくり基本条例の浸透、地域自治のあり方等について適宜アドバイスを行った。

第1回研修会(講演)の記録、研修会参加者アンケートの集計整理等を作成した。

回	日程	内容	講師
第1回	平成27年(2015年) 6月7日(日) 16:00~19:00 中央公民館大ホール	吉野町まちづくり基本条例制定講演会 ～ふるさとの未来を拓く協働のまちづくり 第1部 町長挨拶 基調講演 みんなで地域のことを考えよう	北岡 篤 中川 幾郎

	参加 178 名	<p>－ 地域自治組織の可能性</p> <p>第 2 部 実践事例発表 ・吉野山地区での住民主体の取り組み ・国栖の里ほりおこし会の取り組み ・基本条例に基づく施策の展開に向けて</p>	(帝塚山大学 名誉教授) 古澤 登 田中 敏雄 上森 昌昭 辻中 哲也
第 2 回	平成 27 年 (2015 年) 6 月 11 日 (木) 17:45~20:30 中央公民館大ホール 参加 99 名	<p>吉野町地域担当職員研修会</p> <p>1. 講義 吉野町まちづくり基本条例制定後の私たち職員は、今後、地域といかに向き合っていくべきか～持続可能な地区の実現をめざして</p> <p>2. 今年度の大字別懇話会について (1) 大字別懇話会の進め方について (2) 総合計画後期計画・地方創生総合戦略策定の方向性と地域担当職員の役割 (3) ふるさと納税推進・地域応援交付金制度について (4) 地域防災計画に基づく自主防災への取り組み支援について</p>	NPO政策研 究所 (直田春 夫、相川康子、 奥野修) 各担当職員
第 3 回	平成 28 年 (2016 年) 2 月 18 日 (木) 10:00~17:00 参加 : 延 31 名	<p>吉野町地域担当職員研修会 地域にかかわる心構えとスキル～ファシリテーションの工夫～</p> <p>〈午前〉講義 1) 概論:なぜ地域へのかかわりが必要か、どうかかわるか</p> <p>〈午後〉講義+グループワーク 2) 会議の工夫 様々なスキル、ワークショップの組み立て実習 事例紹介) 国栖地区 WS の工夫と課題 3) トラブル対応シミュレーション こんな時どうする 4) まとめ:リーダーとしての心構え</p>	NPO政策研 究所 (直田春 夫、相川康子、 奥野修)

研修会風景を以下に示す。

講演会(20150607)中川先生基調講演	講演会(20150607)会場風景
	
講演会(20150607)会場風景	地域担当職員研修(20160218)会場風景



(2)「南部・東部地域魅力創出モデル検討業務（旧国栖小学校舎の利活用による地域の賑わい再生）」

（奈良県南部東部振興課より受託：972千円）

吉野町国栖地区には、人口の減少及び少子高齢化、交通や買い物などの不便さ、働く場の不足や地場産業の後継者難などの問題があるが、自然・文化に加えて、和紙と製箸という地域に根ざした伝統産業と国栖に愛着を抱き地域づくりに参加する人々という大きな資源を持っている。これらを活かし、地域の総力を結集し、国栖の魅力を新たにし、賑わいを再生地域することを目指して、住民参加のワークショップ（『国栖地区の将来をみんなで考えるワークショップ〈考える会〉』）を実施した。

ねらいをまとめれば、以下のようになる。

- ①住民が地域の資源を活かした国栖の地域づくりの方向（賑わいの再生）を描く。
- ②旧国栖小学校・園跡地を国栖での暮らしを更に豊かにするための拠点となるよう考える。
- ③地域の総合力を高め、まちづくりに取り組む自治組織を作るための気運づくり。

ワークショップは吉野町が主管し、奈良県南部東部振興課のバックアップのもとNPO政策研究所が実施した。

ワークショップは以下の日程で実施された。

まず関係者による企画・調整会議を行い、さらに、地区の主要メンバーに集まっていたいただき予備的なワークショップを行い、企画の妥当性や新しいアイデア、目標等について意見交換し、その結果を受けて企画案の修正を行った。

ワークショップは全4回、月に1度のペースで実施した。最初は50人近くの参集があったが、第2回、第3回は夜間の開催や雨天、第4回も寒い時期と重なり、参加者は微減傾向

であった。

事前調整	8月19日 (月)13:30～	ワークショップ全体企画の確認、参加者及び進行の役割確認、日程決定
第0回 (18名)	9月17日 (木)19:00～	地元のまちづくり関係者等主要メンバーとの協議 ワークショップ全体計画の検討 → 一部変更 参加者の呼びかけ方策の検討
打合せ	10月10日 (土)13:00～	「国栖の里あかり展」にともなう国栖地区タウンミーティング、 「あかり展」視察及び第1回WS調整会議
第1回 (50名)	10月18日 (日)13:30～	国栖の現状(人口等)を確認するとともに地域資源(含行事)と課題(困り事)を洗い出し、共有し、資源を課題解決に活かさないかを考えた
第2回 (44名)	11月18日 (水)19:00～	国栖地区を「強み」「弱さ」という地域特性と、「機会」「脅威」という外的要因を重ね合わせ対応策を検討するとともに、「国栖地区の地域づくりの方向」を整理した
第3回 (40名)	12月21日 (火)19:00～	国栖地区の地域づくりを見通す中で、校舎跡地の利活用方策を考えた(利活用のアイデアと実現方策を考える)
打合せ	1月29日 (金)16:00～	第4回ワークショップ実施について 計画書まとめ方の調整 地元の動向について
第4回 (35名)	2月14日 (日)13:30～	参加者の意見からまとめた「国栖の地区づくりの方向」と校舎跡地の「利活用の考え方」(ラフスケッチ)を意見交換のもと改善し、〈考える会〉として町に提案することとした

ワークショップでは、各回の議論の過程を記録として作成し、次の回に配布した。こうした積み重ねの上に、国栖地区のまちづくりの方向と、小学校・幼稚園跡の利活用イメージをまとめた。

話し合いの結果は、大きく2つであり、1つは「みんなで考えた、国栖地区の地域づくりの方向」であり、いまひとつは「学校・園跡地の利活用の考え方」及びそれをイメージ図化した跡地の利活用「ラフスケッチ」である。前者は、国栖地区のまちづくり構想(ビジョン)に相当し(要旨下記)、後者は、国栖地区の地域づくりの柱の一つとして「校・園跡地利活用」を具体的取り組み方針として展開したものである(図は後出)。これらは、第4回ワークショップに提出され審議された『国栖のみらい—国栖地区地域づくり計画』に収録・記載されている。

この計画は、ワークショップが全住民に周知され、開かれており、誰でもが意見を言う事ができる環境の下、参加者の意見をもとに作成されたものであり、全住民の意見を受けた存在であることから、国栖地区住民の総意として、今後の地域づくりの道筋を示すものである。

今後は、国栖地区の「地域づくりの柱」の全体像をすべて議論し、充実させ、名実共に国栖地区地域づくり計画となることが期待される。

理念

まずは、住民の幸せを実現することを目標にしよう！！
 国栖地区の未来への“夢”を描き、それを実現していくチャンスをつかもう。
 住民が協力・協働してまちづくりに取り組もう。(それが絆をつくる)
 旧小学校跡地に、地域の“記憶”と“夢”を盛り込もう。

行動原則

地域の人材を発掘するとともに、外部の人材を喜んで受け入れる。(後継者など)
 できることを自問し、できる人が行う。できる方法を、智恵を出し合って考える。
 「あるもの」を活用し、新たなビジネス(仕事、雇用、産業)の芽を探る。
 旧国栖小学校跡地を、地域のために、吉野町全体のために活用する。

こと・もの・しくみ

女性・若者・移住者等との交流を盛んにし、新しい人材が活躍できるようにする。
 伝統産業(製箸と和紙)を再生し、発信する(後継者をつくる)。
 起業に対する支援のしくみをつくる(相談・アドバイス、投融資)。
 旧小学校跡地では、住民の記憶を保持し、人を育むものを検討する。


校・園跡地利活用の具体的イメージ

- ・旧小学校舎は撤去する。旧幼稚園舎、旧体育館は改装し活用する。
- ・設置・維持が容易で安価な「仮設ハウス」(木造小屋、コンテナハウス)を置き、子どもハウス、図書室、カフェ、サロン、ギャラリー、ショップ等の多様な用途・機能を持つようにする。設置・運営は、個人、企業、NPO等がそれぞれの負担で行う。
- ・眺望を確保するために木造の空中展望回廊(ソラード)を検討する。
- ・今後、国栖地区で議論の場を継続し(プラットフォームの形成)、具体策を練る。



「芝生広場と仮設ハウス群による地域づくり拠点」のラフスケッチ

ワークショップ風景を以下に示す。

<p style="text-align: center;">【第0回】会場風景</p> 	<p style="text-align: center;">【第1回】会場風景</p> 
<p style="text-align: center;">【第2回】会場風景</p> 	<p style="text-align: center;">【第2回】まちづくりの理念、行動原則</p> 
<p style="text-align: center;">【第3回】意見発表</p> 	<p style="text-align: center;">【第4回】会場風景</p> 
<p style="text-align: center;">【第4回】会場風景</p> 	<p style="text-align: center;">【第4回】テーマ別意見(実現方策、事業主体)</p> 

(3) 「地域再生計画策定支援業務」(三重県名張市より受託：4,244千円)

設立後約10年となる名張市の地域自治組織が、地域ビジョンの実現や地域課題の解決に取り組み、まちづくりを推進するための地域の自治の主体として、持続可能な地域づくりを推進する主体として発展できるよう多面的支援を行うための行政の地域再生計画(「まちづくり支援計画」)を策定することを目的とするものである。

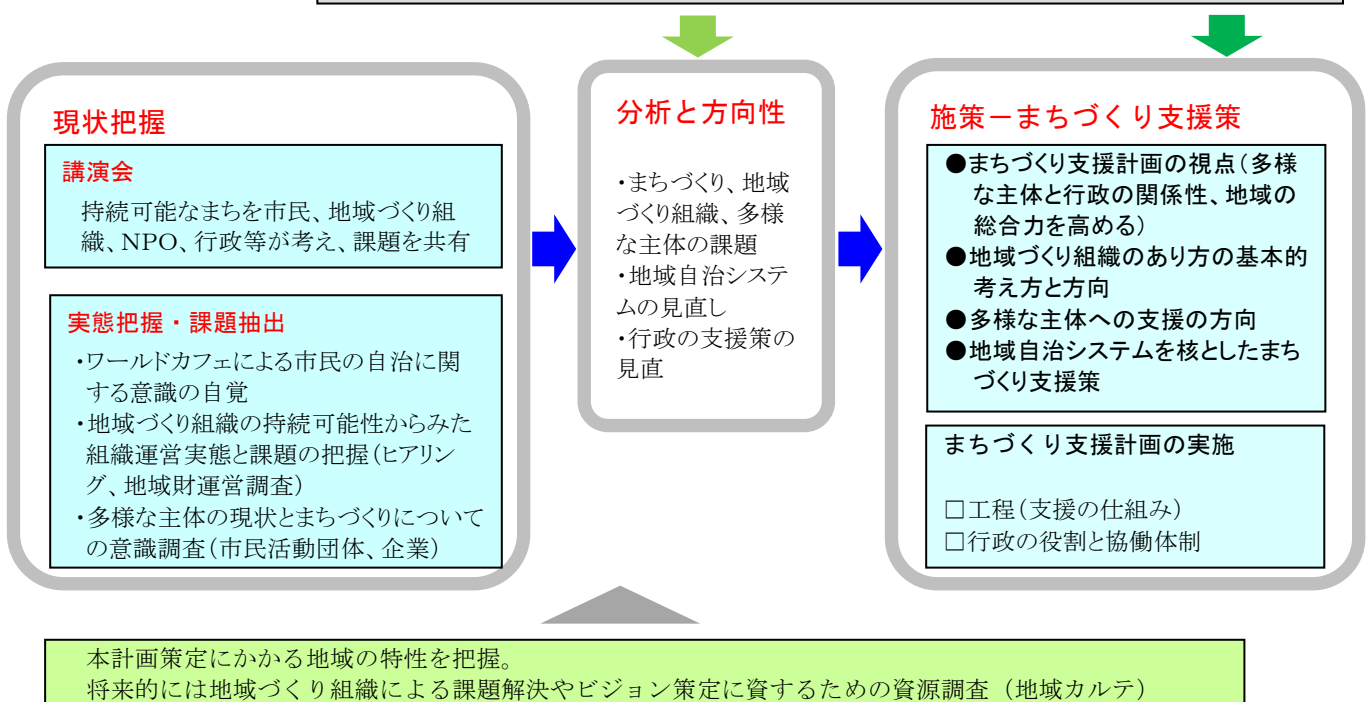
「名張市の自治のしくみ」は、これからの名張市を支えていくためにも引き続き発展的に継続させていく必要があり、そのためにも15の地域は、それぞれの特性を發揮しながら、課題解決型の組織としてますます進化していくことが求められている。また、地域づくり組織や市民活動団体、事業者など多様な主体との連携・協働により、計画的に「名張流まちづくり」の発展に取り組んで行くための基礎資料とするものである。

NPO政策研究所が分担した部分は以下のとおりである。

1. 計画策定にかかる支援
 - (1) 計画策定にかかる事業全体に対するアドバイス
 - (2) 地域再生協議会の運営支援
2. 地域課題の抽出・分析
 - (1) 講演会等への支援
 - (2) 地域別ヒアリング調査の実施
 - (3) ワールドカフェの実施
3. 地域情報の整理(地域カルテの作成)

理念 市民による自主的・自立的な地域経営

- ・都市内分権のあり方、地域づくり組織強化支援
- ・多様な主体の連携による地域の総合力向上と協働による取組みの実現
- ・市民の自治意識の向上と参加・参画の拡大
- ・情報の共有



1. 計画策定にかかる支援

地域再生計画の策定過程において、下記のアドバイスを行った。アドバイスに当たっては、地域づくり組織ヒアリング調査、ワールドカフェ、地域カルテ等の成果を活用した。

- ・計画に盛り込むべき事案を名張市の多様な主体の参画・連携・協働の構図から整理。
- ・計画策定に必要な調査（現況把握、課題の抽出）方法を組み立て、実施体制及び整理・分析の視点を提案した。
- ・調査から得られた課題を整理し、行政としてなすべき地域活性化、地域自治の充実、市民活動団体・NPOの活動促進（特に中間支援組織の役割強化）、企業・事業者の地域への参画等の施策の方向を提案した。特に、地域づくり組織に対しては詳細な対応策を提案するとともに、地域づくり組織自身による組織・活動等の改革の方向性を示した。
- ・地域再生協議会、講演会等の適切なスケジューリング、内容についてアドバイスした。

また、地域再生協議会の運営にあたっては、検討事項（アジェンダ）、資料等についてアドバイスを行うとともに、協議会に出席し、地域づくり組織ヒアリング調査、ワールドカフェ実施、地域カルテ作成について、報告・質疑応答を行った。さらに、講演会の実施に当たっては、適切な実施時期と講演テーマの設定、プログラム構成、講師の提案・紹介を行った。

2. 地域課題の抽出・分析

●地域別ヒアリング調査の実施

地域別ヒアリング調査に当たっては、地域自治システムの課題と今後の方向を浮き上がらせることを狙い、【組織に関すること】【活動に関すること】【地域課題の把握】【地域づくり組織の今後の姿】【その他（自治基本条例、地域づくり組織条例への意識、「公共的組織」であることの自覚等）】を聞き取った。

調査は下表の日程で実施した。

地域別ヒアリング調査の実施日程

地区	実施日
名張地区まちづくり推進協議会	11月4日 13:30～
中央ゆめづくり協議会	11月19日 13:30～
蔵持地区まちづくり委員会	11月25日 13:30～
川西・梅が丘地域づくり委員会	11月5日 13:30～
薦原地域づくり委員会	10月19日 13:30～
地縁法人美旗まちづくり協議会	12月2日 10:00～
ひなち地域ゆめづくり委員会	11月9日 10:00～
すずらん台町づくり協議会	11月12日 10:00～
地縁法人錦生自治協議会	11月6日 10:00～
赤目まちづくり委員会	11月26日 9:30～
箕曲地域づくり委員会	11月17日 13:30～
一般社団法人青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	11月11日 13:30～
国津地区地域づくり委員会	12月2日 14:00～
桔梗が丘自治連合協議会	11月9日 13:30～
つつじが丘・春日丘自治協議会	11月13日 10:00～

ヒアリングで得られた地域づくり組織(以下「協議会」)の概況は以下のとおりである。

- 多くの協議会で、自治会(区)が平行移動した形となっている。これにより、自治会長(区長)が自動的に協議会役員に着くことが多い。このため、主要な役員はリタイア層の男性になることになる。
 - 女性の役員は民生・児童委員を除いてほとんどいない。一方、実働部隊である部会に参加する女性は、福祉、子育て・青少年育成等に多い。ただ、リーダーになる女性はいないという現実はある。
 - 若い人は、新しい団地では多いが(中央)、一般的に役員としてはわずかである。別組織で若い人を中心に活動している所もある(名張地区)。一般的に、若い人は地域づくり活動に参加したがる傾向がある。
 - 事務局が、事業の大部分を担っているところと、部会メンバーで動かしているところと分かれている。事務局の重要性はどの協議会でも認識している。公民館の事務局が協議会のそれを兼ねている場合が多い。
 - 住民のニーズ把握は、5年前の地域ビジョン策定時に行われたのみで、その後はどこも取り組んでいない。自治会長から困り事(交通安全等)が上がってくるルートのみで、これらは協議会の会議にあげられる。
 - 地域ビジョンは全地区で策定されており、おおむねビジョンに沿った事業を展開している。
 - ゆめづくり地域交付金では、これまでの事業をまかなうのにめいっぱい、新たな取り組みはゆめづくり協働事業交付金を活用して行われている(金額が下がっていくことに苦慮している)。
 - 一部の地区ではコミュニティ・ビジネス(きのこ栽培:錦生)に取り組んでいる。有償ボランティア的に、地域で助け合う仕組みを構築している所(名張、すずらん台、ひなち、青蓮寺・百合が丘、桔梗が丘、つつじが丘)もあり、他にもいくつかのアイデアはもっているが、担い手や税金の申告という問題を抱えるので二の足を踏んでいる所が多い。
 - 村落部と団地とが共存している地区では、両者がむりなく融合している所と、関係が比較的疎遠な所もある。
 - 協議会が別組織を持って、地域づくり活動を行うケースもある(名張地区「隠まちなかプロジェクト」)。
 - 法人格取得は、青蓮寺・百合が丘が一般社団法人(自治会として地縁法人)、錦生と美旗が地縁法人。
 - コミュニティ・バスの運行は5地区(薦原、錦生、国津、美旗、緑が丘=蔵持)で行われている。
- 地域づくり組織の主な課題は以下のとおりである。

◇組織関連

役員の高齢化、なり手不足	⇒ 次世代へつなぐ手立ては取られていない。後継者(担い手)を如何に発掘・育成するか
女性・若者が意思決定部門にいない	⇒ 女性や若い人(勤め人等)でも参加できる組織形態、活動形態が必要
協議会と自治会が一体	⇒ 役員に自治会役員外の意欲ある人を掬えない ⇒ 性格の異なる両者の関係の再整理が必要(公共的団体、任意団体他)
役員の任期が短い	⇒ 自治会との連動による。長期的展開を行いにくい
法人化が進んでいない	⇒ 協議会にふさわしい法人格がない(社団?、地縁?)

◇活動関連

これまでの活動で手一杯	⇒	新しい事業を立ち上げる余裕がない
活動が膠着化してきている	⇒	活動内容の見直しやリストラが必要だができていない
住民のニーズ把握ができていない	⇒	新たな地域課題への取り組みが不十分
CB への取り組み意欲が低い	⇒	一部を除き、CB 経営のノウハウや事業シーズの調査が不足
NPO、市民活動団体との連携が不足	⇒	これらが協議会組織にきちんと位置づけられていない
行政からの事業受託も地域差が大きい	⇒	恒常的な担い手の確保が困難。働き手には手当が必要

◇その他

村落部と団地との補完関係が弱い	⇒	地域の多様性を活用するという視点が弱い
自治基本条例、地域づくり組織条例が浸透していない	=	役員には公共性の認識はあるが、一般住民には浸透していない

ヒアリング調査の成果を整理／分析することによって、課題を明確化するとともに、その対応策の提案を行った。下記の切り口でヒアリング内容を、協議会別に整理した。

	1	2	3
1	役員と基礎的コミュニティの関係性	女性・若者の活躍	次世代への継承
2	住民ニーズの把握と新たな活動への展開	地域課題への認識と取り組み	コミュニティ・ビジネスの可能性
3	事務局の役割、位置づけ	地域づくりビジョンの運用・評価	自治基本条例・地域づくり組織条例への意識（公共性の認識）
4	地域区分（団地と農村部等）	活動の見直し・リニューアル	行政との関係
5	市民活動団体、NPO との関係、組織から派生した集団	地区の分離？	法人化

上表から得られた課題を主体要因（地域づくり組織の問題と地域自治システムの問題）でクロス分析し、あわせて解決の方向を提案した。（詳細報告書参照）

●ワールドカフェの実施

市民それぞれが自分の住まう地域について見直し、あり方を考え、さらに地域自治の仕組みを理解し、意欲に応じて参加できる方策を探り、まちづくり支援計画に反映するために、ワールドカフェ方式を用いて意見交換を行った。

意見表出が活発となるよう、地域カルテにより当該地域の実態と今後（人口）及び名張市の地域自治システムについて参加者に情報提供した。

主な意見は以下のとおりである。

- 介護や医療の体制が必要という声も有るが、若い世代が地域づくりに参加する、あるいは若い世代への継承のため、世代間交流、若い世代に求められる基盤づくり、子育ての支援などが必要という声が多かった。
- 地区内で閉鎖的にならず、地区間の連携の必要性、住民が行動を起こしたときにそれを応援する仕組み、そして、地区や名張市全体のことを考える政策づくりの議論が必要との声もあった。

- 地域が持続可能であるためには、安心・安全（防災・防犯・福祉）に関わる、地域でしかできないことをやっという方向があった。また、若い人を含めて、多くの住民がまちづくり活動に参加すること、そのきっかけ作りとして出会いの場を設け、顔の見える関係をつくる提案があった。
- さらに、地域のさまざまな資源（休耕田、空き家、空き店舗などのマイナス資産も含めて）をまちづくりに活かしていこう、コミュニティ・ビジネスを起業しよう等の前向きな姿勢も見られた。
- このような取り組みの基本となる地域づくり組織の強化が必要という声もあった。実施日程は下表のとおりである。

ワールドカフェの実施日程

日程	会場、参加者数	地域（地域づくり組織）		学識者
11月28日（土） 13:30～16:00	市役所大会議室（20名）	南部	赤目、錦生、青蓮寺・百合が丘、箕曲	阿部昌樹
12月6日（日） 13:30～16:00	防災センター（50名）	中部	名張、中央、蔵持、川西・梅が丘、つつじが丘・春日丘、国津	中川幾郎
12月13日（日） 13:30～16:00	市役所大会議室（28名）	北部	桔梗が丘、美旗、薦原、すずらん台、比奈知	阿部圭宏

●地域情報の整理（地域カルテの作成）

地域別（15地域）統計データ、地域資源、地域特性等の地域情報を見える化（グラフ化・マップ化）することにより、

- ・各地域を総合的に評価する（まちづくり支援計画策定）ための基礎資料とする。
- ・ワールドカフェや地域別ヒアリング等に活用し、情報の共有を通じ地域課題の抽出やまちづくりの方向性のイメージづくりにつなげる。
- ・地域における住民によるデータの充実法や地域カルテの活用策等を示し、今後地域ビジョン改訂等の基礎資料とする。

ことを狙って、15地域ごとに地域カルテを作成した。

作成の考え方としては、統計データの羅列ではなく、地域の課題やまちづくりの方向性の羅針盤となり、地域ビジョン改訂やまちづくり事業に役に立つよう分かりやすくする、既存統計データを活用するとともに定性情報については文献等により抽出することとした。

データ項目は、A 地域概況、B 居住環境づくり、C ひとづくり、D 安心安全づくり、E 活気活力づくりの5つの大項目の下に、中項目、多数の小項目をたてた（詳細は下記報告書参照）。

今後の地域カルテの活用としては、本地域カルテでまちを再確認し、話し合う（第1段階）、本カルテで抜け落ちているまちのデータを付け加える（第2段階）、住民版まちづくりカルテに発展させる（第3段階）を提案した。

また、地域カルテから次のようなことが浮かび上がり、計画策定への示唆が得られた。

- ◆人口（密度）の規模差が大きい

- ◆年齢3区分別人口と高齢化率も差が大きく、地域間協力が必須である
- ◆地域資源は15地域で大きく異なる
- ◆地域資源は隣接地域に存在する（→連携が必要）
- ◆住宅を公的資源と考え活用する
- ◆公民館（市民センター）等のさらなる利用促進をはかる
- ◆基礎的コミュニティの加入率の低下への対応

ワールドカフェ、地域別調査等の風景を以下に示す。

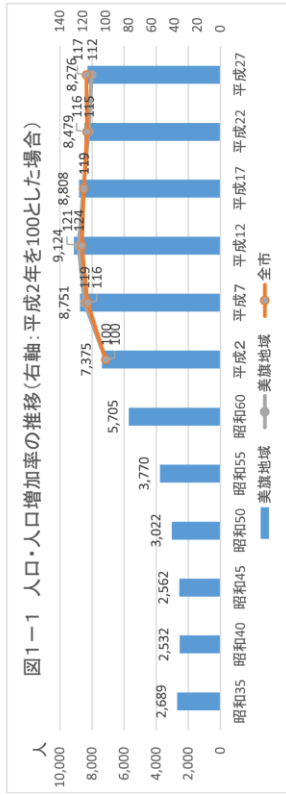
<p>【第1回ワールドカフェ】会場風景</p>	<p>【第1回ワールドカフェ】模造紙</p>
	
<p>【第2回ワールドカフェ】会場風景</p>	<p>【第3回ワールドカフェ】会場風景</p>
	
<p>赤目地区ヒアリング</p>	<p>青蓮寺・百合が丘地区ヒアリング</p>
	

地域カルテ例を以下に示す（御旗地区；人口状況のグラフと図）

A 地域概況

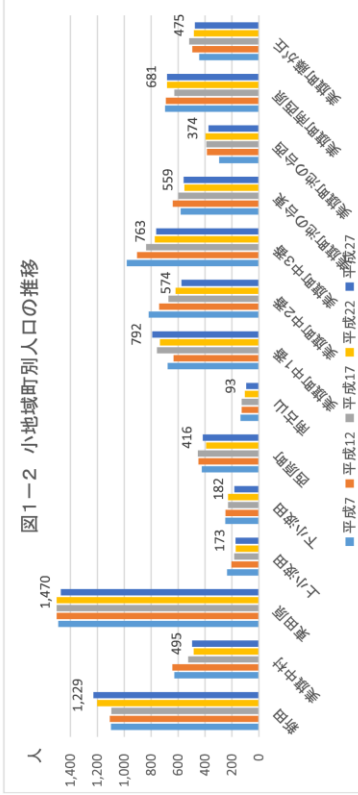
1. 人口・世帯

- 地域の人口は、昭和60年から大幅に増加したが、平成12年をピークにゆるやかに減少している。
- 小地域別では、人口が漸減している地区と、一方微増している地区に分かれる。
- 年少人口の割合は低下し、高齢者人口の割合は市平均とほぼ同となっている。



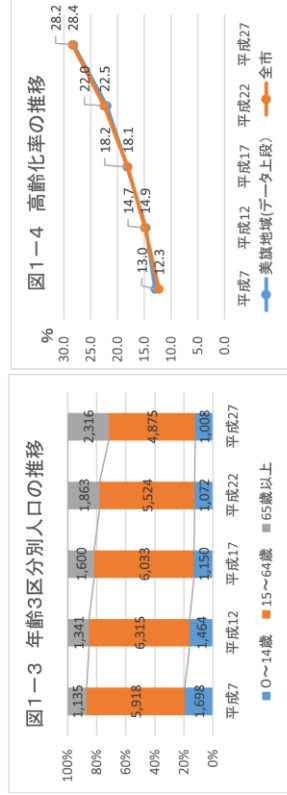
出典: 国勢調査 (H27のみ総務省統計局人口推計)

図1-2 小地域別人口の推移



出典: 国勢調査

図1-3 年齢3区分別人口の推移



出典: 国勢調査 (H27のみ人口推計/社人研推計準拠)

出典: 国勢調査 (H27のみ人口推計/社人研推計準拠)

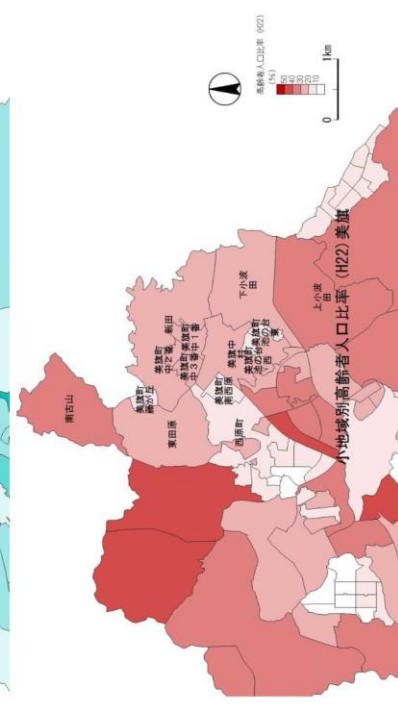
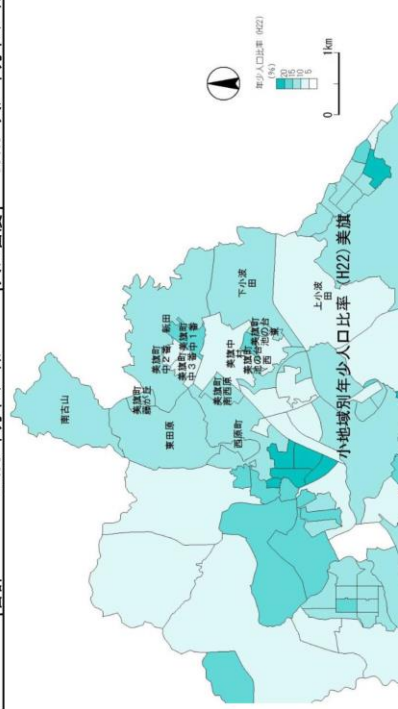
A 地域概況

2. 地勢・特性

- 地域概況では、市の北部・北東部を占める。
- 地域面積11.98平方キロメートル、人口密度690.8人/平方キロメートル。
- 年少人口割合の低い地域と、高齢者人口割合の高い地域と、小地域間での違いは少ない。

表2-1 地域概況

地域特性	美旗地域は、市の北部に位置し市内最大の農産物供給地である農業産地の中に、美旗駅周辺などに開発された住宅地が所在する特性を有し、近鉄大阪線や国道165号により本市の東の玄関口となっている。また、小波田川流域やその周辺の田圃風景など美しい自然景観に恵まれるとともに、県下最大の馬寮古墳をはじめとする美旗古墳群、観阿弥創聖の地、「天正伊賀の乱」の合戦場となった中世城跡「滝川城跡」、三十八丁に及ぶ新田水階、初瀬街道の新田宿の街並など、地域全体に歴史的文化的遺産が多数現存している。地域内に集積した優良農地では、水田農業をはじめ特産物の生産の振興を図り、高生産型農業が推進されていますが、一方では遊休農地の活用や次世代の担い手育成などの課題がある。		
面積	人口	世帯数	人口密度
	8,276 人/H27総務省人口推計	3,379 世帯/H27総務省人口推計	690.8 人/平方キロメートル
	11.98 平方キロメートル	28.2 %/H27社人研人口推計	
合計	11.98 平方キロメートル	690.8 人/平方キロメートル	



3. 2 自主事業

■市民自治講座について

昨年度（2015年3月）開始を計画していた市民自治講座を年度末からスタートした。

第1期 民主主義再考：原理的に考える（全3回） 2016年3月～5月

講師 岡本 仁宏 氏 関西学院大学法学部教授（政治哲学・市民社会論）

今回の主旨を講師メッセージとして再録する。

民主主義（デモクラシー＝民衆支配）という政治原理は、強い力を持っている。しかし、いろいろな「民主主義」があり、本当の民主主義がどれなのかもよく見えない。さらに、民主主義は、愚民政治、人民投票的独裁、決められない政治、少数者の自由や権利の抑圧、金権支配、政治的無関心、大衆運動による暴力的クーデタと表裏一体でもある。

民主主義の価値と方法とについて根源的に考えるために、自由・平等、ナショナリズム、市民社会について考えていきたい。地方自治や代議制民主主義、熟議民主主義など様々な制度的議論が行われているが、今回は、その背景にある基本的視点を確認することを主たるテーマとして考えたい。

3回の日程とテーマ（内容概略はチラシ参照） 2016年 いずれも13:30～

第1回 3月26日（土） 自由と平等から民主主義を考える

第2回 4月30日（土） ナショナリズムから民主主義を考える

第3回 5月28日（土） 市民社会から民主主義を考える

なお、本講座は、大阪市政調査会（団体会員）と共同で実行委員会を組織し実施するものである。

第1回は、3月26日（土）13:30から、20名の参加を得て開催された。講師からは、普通選挙は妥当か否か、アリストテレスを援用して奴隷制は正当かどうか、など刺戟的な問題提起を経て、「原理的」に民主主義を考える糸口をつけた。

■地域自治システム形成、市民公益活動支援について

○伊丹市の「参画協働推進委員会」（委員長）に参加、協働事業提案の審査を行った。[理事長]

○豊中市「市民公益活動推進委員会」（副会長）に参加し、市民活動・協働を推進するための審議に参加した。[理事長]

○守口市において、「市民協働推進会議」（会長）に参加、2015年度の公募型協働事業提案の審査を行った。[理事長]

○西脇市の「まちづくり推進審議会」（会長）に参加、地域及び市民活動団体への補助金審査、地域自治のあり方について答申した。[理事長]

○神戸市地域活動推進委員会の委員として「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」の策

定プロセスにかかわった。[専務理事]

■自治のあり方（自治基本条例・まちづくり基本条例策定）、政策形成等支援について

○伊丹市の「参画協働推進委員会」委員（委員長）として参加、伊丹市まちづくり基本条例の改訂（議会、市長、職員の責務、コミュニティ、総合計画条項）についての審議を行い答申した。これを受けて市は条例を改正、2016年4月1日より改正まちづくり基本条例が施行された。[理事長]

■自治体のまちづくり支援（総合計画策定、地元学等）について

○奈良県吉野町の総合計画策定審議会にアドバイザーとして後期計画策定に参加した。[理事長]

○三重県伊賀市の総合計画審議会に学識委員として参加した。[専務理事]

○京都府舞鶴市中央公民館が主催する「中舞鶴の歴史・暮らし探検隊」「城南会館ふるさと池内探検隊」事業について、地元学を中心としたアドバイスをしたり、タウンウォッチングに同行し感想を述べ、また、年度末の報告会にてコメントを行った。[理事長、専務理事]

■自治体の文化振興について

○滋賀県文化審議会評価部会に委員として参加、県立文化事業（施設）の評価及びアドバイスをを行った。[理事長]

○舞鶴市文化振興基本指針推進懇話会（副会長）に参加し、舞鶴市文化振興条例策定及び指針を活用したまちづくりについて審議した。文化振興条例は、2016年4月1日施行された。[理事長]

■自治体の防災計画について

○摂津市及び宝塚市の地域防災会議の委員を務めた。消防庁の「防災まちづくり大賞」の選定委員を務め、受賞団体のヒアリング調査を行った。[専務理事]

■市民団体、NPO、自治体、大学等への相談対応

○市民団体（自治会・地域自治組織等を含む）やNPOに対して、まちづくり（有志の活動を地域に拡げる方策、地域自治システムの形成）、事業（講演会等）の実施、組織運営等について適宜アドバイスをを行った。

■その他

○地域防災を担う人材（とくに女性）の育成について、小野市（兵庫県）で連続講座を企画運営したほか、「高齢社会をよくする女性の会」全国大会（長岡）での関連ワークショップの進行、さらに単発の講座やワークショップを全国各地で行った。[専務理事]

(各種委員／講演／研修等一覧)

類型	理事長	専務理事	理事
	関係自治体・団体等		
自治/まちづくり基本条例	伊丹市		
行財政改革、行政評価		神戸市	
総合計画	吉野町	伊賀市	
地域自治・住民自治	伊丹市、西脇市	神戸市	
地域づくり、まちづくり	舞鶴市	兵庫県（景観、まちづくり、統計）、 東播磨県民局（地域ビジョン）、 舞鶴市	
参画・協働	伊丹市、守口市、豊中市、 西宮市、西脇市		
市民活動助成等	西脇市	神戸市、しみん基金神戸	
男女共同参画		各地で講演	
災害・防災、復興		摂津市、宝塚市	
文化振興	滋賀県、舞鶴市		
指定管理者選定等	宝塚市、門真市、大阪市東 成区、同生野区	岸和田市	
生涯学習	阪神シニアカレッジ		

■ ネットワーキング活動

- 自治体学会、コミュニティ政策学会、NPO学会、計画行政学会、文化政策学会の大会等に参加し、一部の学会では役員（理事）を担った。[理事長]
- HYOGONの運営委員として会員交流事業の企画運営に関わった。[専務理事]
- 自治体学会では企画部会員として奈良大会の午前の共通プログラムの企画運営を行った。[専務理事]

■ 出版事業

- 地域自治、自治体基本条例に関する講演録、防災関連資料を作成するために調整を行った。

■ 広報事業

- ホームページを適宜更新し、事業経過、イベント広報、まちづくり情報提供等を行った。

■ 会員交流会、合宿研修

- 未実施。

4. 組織運営

(総会・理事会の開催)

- 定時総会（第16回） 2015年5月29日（金） 19:00～20:30

於CANVAS 谷町

・2014年度事業報告・決算議決承認、2015年度事業計画・収支予算報告

- 理事会 2015年度第1回(通算第51回):2015年4月7日(事業報告/事業計画・予算)
- 2015年度第2回(通算第52回):2015年5月29日(総会案件の承認)
- 2015年度第3回(通算第53回):2015年7月9日(理事長、専務理事の選任)

以上